

宅配店舗前に灰皿設置の通報について

宅配会員 各位

5/22（土）付のメールで、大阪の宅配店舗前に灰皿が置いてあるとの下記の苦情が写真入り（写真は省略）で参りましたので、お知らせいたします。

私は全く存じませんでした、違反だとのことでした。

記

拝啓

貴組織加盟の〇〇店について

店の前に灰皿を設置しており

喫煙で来店客や近隣が受動喫煙で大変不快で迷惑しております。

同社へ、全店灰皿撤去するよう指導監督願います。

受動喫煙は感染も重症化も助長します。

灰皿設置は

改正健康増進法違反、

大阪受動喫煙防止条例違反です。

よろしく願い申し上げます。

敬具

全日本デリバリー業安全運転協議会

理事 村川 淳一

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-24

TEL : 03-5282-1560 FAX : 03-5282-1564

E-mail : sda-delivery@gol.com

URL : <https://sda1.sakura.ne.jp/>
